

山梨県環境整備センターにおけるオオタカの保護・保全対策等の実施とその成果及び評価

経緯 平成12年9月から平成13年8月までに実施したオオタカ行動圏及び周辺森林環境の調査結果に基づき、平成13年10月、オオタカ専門家会議から「明野廃棄物最終処分場建設に伴うオオタカ保護策の提言」が出された。
平成26年12月、オオタカ等繁殖期モニタリング調査の終了を踏まえ、地元自然保護団体からの要望により、提言内容に対する成果及び評価をまとめた。

段階	年度	指摘事項・課題点等(オオタカ保護策の提言)	対策・対応内容	オオタカ等繁殖期モニタリング調査結果 ※詳細は別紙のとおり	成果・評価等
モニタリング調査の実施について		◆モニタリング調査の実施 毎年のオオタカの繁殖及び生息状況を把握し、適切な保全策の立案・実施が図れるような体制で、モニタリング調査を行うこと。モニタリングの内容及び期間などについては、その組織で検討されたい。	・適切なモニタリングの実施と、これらの情報がすみやかに猛禽類の専門家や地元自然保護団体などに提供され、適切な対応がとれるような体制の整備を進めた。 ・平成19年3月に専門家、行政機関等による「オオタカ保護連絡会議」を設置し、建設中や作業中のモニタリング結果を報告するとともに、モニタリングの実施方法等についての検討を行ってきた。	・設計段階(平成14年～15年)は、センター北西側1km～1.5km範囲内の1地点で営巣と繁殖が確認された。 ※1 ・工事中(平成18年～20年)は、センター北西側1km～1.5km範囲内の2地点で営巣と繁殖が確認された。	・毎年(平成16年、17年を除く)、専門家、行政機関及び地元自然保護団体等で構成される「オオタカ保護連絡会議」からの助言を得て、適切なモニタリング調査計画を立案することができた。 ・また、モニタリング調査の実施によりオオタカの繁殖及び生息状況を把握し、様々な保全対策を適切に実施することができた。
設計段階	平成17年以前	◆進入路の計画変更 平成12年度に営巣した場所は、当初計画にある北側からの進入路の至近にあるため、営巣可能地は可能な限り残す配慮が望ましいため、進入路の計画変更を求める。	・基本計画で予定していた北側からの進入路の建設を中止した。	・作業開始後は、平成12年度に営巣していた北側からの進入路付近で繁殖行動が確認されたが、平成21年に繁殖を途中で中断した(抱卵中の卵が落巢する事故が原因と考えられる)。 ・平成21年から、施設直近の営巣木へのビデオ監視を実施した。 ・平成22年は、4月が例年より降雨が多く気温が低いことにより、繁殖が中断された。※2 ・センター北西側1km～1.5kmの範囲内において、平成23年～26年(廃棄物の埋立作業や、異常検知の原因究明調査、最終覆土工事の作業期間中)に繁殖の成功を確認した。※3 ・平成26年度は、センターを中心とした半径500m範囲内での営巣が確認されなかったため、4月及び5月の2回で調査を終了した。なお、センターの周辺では森林の伐採や造成等が行われていた。	・進入路の変更により、センター北側の森林環境は保全されたものと考えられる。 ・施設の外観等を配慮したことにより、鳥類による窓への衝突を軽減し概ね回避できていると考えられる。 ・残置森林を確保したことにより、ノスリ等の猛禽類の生息場(餌場等)として一定程度は機能しているものと考えられる。また、地元自然保護団体からは、フクロウの生息場としても機能しているとの意見があった。
		◆建設予定施設の配慮 管理棟・調整槽などの施設については、可能な限り営巣可能地から離すことが望ましい。 施設の外観色などへの配慮や、窓には衝突防止対策を行うことも求める。	・平成12年度の営巣木から50m程度の距離をとるよう、水処理施設、管理棟を東側に移動した施設配置とした。 ・管理棟の外観は保護対策に沿った色彩とし、衝突防止対策として窓を半透明なものとした。		
		◆残置森林の確保 改変面積はできるだけ最小に、残せるところはできるだけ残す方針で設計・施工を望む。	・林地開発行為許可に係る手続きに基づき、適正に残置森林、造成森林を確保するとともに、作業開始後は、毎年センター内の残置森林において下草刈りを実施し、林地の維持管理を行っている。 ・法面緑化も実施した。		
		◆覆土仮置き場 覆土の仮置き場については、繁殖期高利用域以外の場所への建設を望む。	・北側に予定した覆土仮置き場約5.2haのうち、原野、畑の約2.3haのみを利用し、東西に長く位置する山林の2.9haについては、変更しないこととした。 ・ボックスカルバートによる水場へのアニマルパスウェイを設置。 ・処分場外周の側溝への小動物転落防止回避路の設置。 ・多くの野生生物の利用が確認されている湧水地の確保と保全。		
工事中	平成18年～20年	◆適切な工事期間の設定 モニタリング調査組織との連携を図りながら、オオタカの生息状況・繁殖ステージに応じて適切な配慮が行われることを望む。	・モニタリング調査の状況を踏まえ、猛禽類の専門家や地元自然保護団体などによる組織体制との連携を図りながら、オオタカが敏感になる造巣期は工事の内容を変更し、オオタカの生息に配慮した。	※地元自然保護団体からの意見は次のとおり。 1 平成17～18年頃、雄個体の入れ替わりが確認された。 2 平成22年は、繁殖初期における山菜取り等の営巣林内への立ち入りも繁殖中断の原因と考えられる。 3 平成24年を境に、若い雄個体との入れ替わりが確認された。	・営巣地が北西側1km～1.5km範囲内で移動することがあるものの、工事によるオオタカの繁殖への影響はなかった。
	◆工事による騒音の低減 建設工事にあたっては、低騒音型の建設機械を採用することなどにより、オオタカなどの野生動物の生息に配慮することを望む。	・建設工事にあたっては、低騒音建設機械の利用により、オオタカを含めた野生動物の生息に配慮した。			
作業開始後	平成21年～26年	◆繁殖期間は人的な圧力の軽減 人の屋外への出入りは必要最小限に努め、人的な圧力を少しでも下げよう望む。	・モニタリング調査によりセンター近傍での繁殖が確認された場合は、見学者の受入を制限するとともに覆土運搬車両等の使用を抑制した。	—	・営巣地が北西側1km～1.5km範囲内で移動することがあるものの、センターの人的圧力や作業(センター内での埋立作業等)によるオオタカの繁殖への影響はなかった。 ・平成26年は、その調査範囲に集落を含むことから、地元自治会へ調査期間内の立入許可を申し入れ、集落内での定点調査及び移動調査を実施した。 ・地元自然保護団体からは、提言には含まれていないものの、関係機関との情報共有など、横の連携の強化が望ましいとの意見があった。
		◆繁殖期の施設の作業に対する影響の軽減 至近にオオタカが営巣する場合は、適切な措置が講じられることを望む。	・センター近傍でのオオタカ繁殖に備え、非繁殖期のうちに必要な覆土量を搬出することにより、オオタカ繁殖期の覆土移動作業量を極力減らした。		
		◆森林管理の協力 営巣適地と判断される地域及び高利用域は、そのほとんどが民有林と民有農地で構成され、オオタカの永続的な生息を担保するためには、適正な森林管理の協力が必要。	・周辺森林の所有者である財産区では、森林管理のための下草刈りを定期的に行っている。		
		◆保護思想の普及啓発 オオタカを永続的に生息させるためには、地域住民のみなさんに正確な保護思想を持ってもらうことも必要。そのための保護思想の普及啓発を行うことを望む。	・事業団におけるオオタカへの配慮事項については、その内容をHPに掲載するとともに、施設見学者などに対して必要に応じて説明をするなど、意識啓発を行っている。		
施設廃止後	—	◆森林の復元 運用が終了した後、計画的な植林により森林への復元を図られることを望む。 できれば、森林への復元時においては、旧来の森林環境よりも生物の多様性の高い森林創出を望む。	・提言の趣旨(できれば、森林への復元時においては、旧来の森林環境よりも生物の多様性の高い森林(広葉樹林等)の創出を望む)が反映されるよう、地権者や関係機関と協議していく。	—	—

別紙

オオタカ等繁殖期モニタリング調査結果

年次	センターの状況	調査時期	オオタカの繁殖状況	影響の評価
平成 14 年	工事実施前	4 月～7 月調査	営巣および 2 羽の巣立ちを確認。繁殖に成功と判断。	—
平成 15 年	工事実施前	4 月～7 月調査	営巣および 3 羽の巣立ちを確認。繁殖に成功と判断。	—
平成 16 年～17 年	候補地の見直し	調査はなし	—	—
平成 17 年	工事実施前	12 月(古巣調査)	—	—
平成 18 年	ボーリング調査、伐採等	3 月～7 月調査	営巣および 2 羽の巣立ちを確認。繁殖に成功と判断。	工事等の影響はないと評価
平成 19 年	工事中	3 月～7 月調査	営巣および 2 羽の巣立ちを確認。繁殖に成功と判断。	工事の影響はないと評価
平成 20 年	工事中	3 月～7 月調査	営巣および推定で 2 羽の巣立ちを確認。繁殖に成功と判断。	工事の影響ないと評価
平成 21 年	操業開始後	4 月～7 月調査	抱卵期(5 月)に繁殖を中断(卵が巣より落下)。	落下理由は不明であり影響は不明。
平成 22 年	操業開始後	4 月～7 月調査	造巣期(4 月中旬)に繁殖を中断。4 月に例年に比べ降雨が多く、気温が低いことにより、繁殖を中断と判断	操業の影響はないと評価。
平成 23 年	操業停止(原因調査等)	4 月～7 月調査	巣立ち(7 月末)を確認。繁殖に成功と判断。	調査等の活動の影響はないと評価。
平成 24 年	操業開始後	4 月～7 月調査	巣立ち直前の幼鳥を確認。繁殖に成功と判断。	操業の影響はないと評価。
平成 25 年	操業停止(原因調査等)	4 月～7 月調査	巣立ち(7 月中旬)を確認。繁殖に成功と判断。	調査等の活動の影響はないと評価。
平成 26 年	操業停止(最終覆土工事)	4 月～5 月調査	巣へのメスの座り込みを確認。繁殖に成功と判断。	工事の影響はないと評価。